

# 変更内容

・ 変更となる対象契約約款

- ガス小売供給約款(ニュータウンこすもす)

・ 平均原料価格(トン当たり)の採用基準の変更

(現行) CIF 価格	(変更後) CP・MB 合成指標
3ヶ月～5ヶ月前CIF平均	(前々月CP+前々々月CP)÷2×前々月TTS×70% + (前々月MB+MB調達経費)×前々月TTS×30%

・ 原料費調整額の算定価格の変更

		平均原料価格(トン当たり)		
基準平均原料価格 (トン当たり)	74,660円 (税抜)	旧料金(7月)	CIF価格 58,830円 (税抜)	1㎡当たりの調整額 -33,970円 (税抜)
		新料金(7月)	CP・MB合成指標 57,190円 (税抜)	1㎡当たりの調整額 -37,410円 (税抜)

1㎡当たりの調整額の算定 (旧料金)

$$\begin{array}{rcll}
 \text{基準平均原料価格} & & \text{CIF価格} & \\
 74,660 \text{円} & - & 58,830 \text{円} & = 15,830 \text{円} \quad 15,800 \text{円} \\
 & & & \text{(100円未満切り捨て)}
 \end{array}$$

$$15,800 \text{円} \div 100 \text{円} \times -0.215 \text{円} = -33,970 \text{円 (税抜)}$$

(小数点第3位切り捨て、マイナスの場合は切り上げ)

1㎡当たりの調整額の算定 (新料金)

$$\begin{array}{rcll}
 \text{基準平均原料価格} & & \text{CP・MB合成指標} & \\
 74,660 \text{円} & - & 57,190 \text{円} & = 17,470 \text{円} \quad 17,400 \text{円} \\
 & & & \text{(100円未満切り捨て)}
 \end{array}$$

$$17,400 \text{円} \div 100 \text{円} \times -0.215 \text{円} = -37,410 \text{円 (税抜)}$$

(小数点第3位切り捨て、マイナスの場合は切り上げ)

・ 平均原料価格の上限値撤廃

ガス料金に原料価格の変動を反映させる原料費調整制度のうち、平均原料価格が上限値※1を超えた場合には、上限値を平均原料価格としてガス料金を調整する料金算定方法を導入していましたが、平成30年7月以降は上限値を設けない方式へと変更致します。 ※1上限値・・・基準平均原料価格の1.6倍